

広告掲載事業所募集要項

今治市職員の給与支給明細書・扶養調査票・源泉徴収票に広告を掲載していただける事業所を募集します。

1 事業内容

広告掲載を希望する事業所に、自社又は他社の広告を掲載した用紙を提供していただき、その用紙を毎月給与と期末手当支給時等に給与支給明細書として、また、扶養調査票及び源泉徴収票として使用し、職員に配布いたします。

2 対象職員数（**44,000人**）、作成部数（**47,000部**）

（1）給与支給明細書

延べ 約 **38,600人**（正規職員延べ約 21,000人、会計年度任用職員等延べ約 17,600人）

毎月 正規職員約 1,400人、会計年度任用職員等約 1,300人

期末時（年2回） 正規職員約 1,400人、会計年度任用職員等約 1,000人

差額 正規職員約 1,400人

（2）扶養調査票（年1回）

約 **2,700人**（正規職員約 1,400人、会計年度任用職員等約 1,300人）

（3）源泉徴収票（年1回）

約 **2,700人**（正規職員約 1,400人、会計年度任用職員等約 1,300人）

（4）予備（テスト、不良検査用） 3,000部

3 用紙仕様

連続帳票 ドライシーラー 三つ折り封筒

用紙サイズ／縦9インチ×横14.4インチ

用紙重量／1pt（パーツ）NIP（ニップ）70kg

インク色／自由（カラー可）

その他、現在使用している用紙と同様の規格としてください。（ご希望の方には現在使用している用紙をお送りしますのでその旨ご連絡ください。）

※提供していただいた用紙と当市委託先の印刷機器との動作確認をし、動作不良の場合は再作製していただく場合があります。

4 応募資格

以下の条件をすべて満たす事業所に限ります。（広告代理業の方も応募できます。）

○今治市税の滞納がない者

○今治市長から指名停止を受けていない者

○今治市広告事業実施要綱第6条第2項に定める者に該当しない者

5 応募方法

今治市給与支給明細書広告掲載事業実施申込書、今治市給与支給明細書への広告掲載に係る市税納税状況調査同意書（今治市税の納税義務が無い場合）及び誓約書に必要事項を記入し、人事課へ持参するか、郵送してください。

6 募集期間

令和5年9月29日（金）から令和5年11月17日（金）午後5時15分まで
（郵送の場合は、令和5年11月17日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。）

7 決定方法

応募が2者以上の場合は、広告掲載料の入札を実施し決定いたします。

8 注意事項

応募に際しては、「今治市広告事業実施要綱」、「今治市広告掲載基準」、「今治市給与支給明細書広告掲載事業実施要領」及び「仕様書」を必ずご確認ください。